

## 【令和6年度事業計画書】

○法第10条の2第2項第1号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する情報及び資料の収集、整理及び提供を行うこと。		○
情報及び資料の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な社会づくりのために活躍するリーダーを発掘する趣旨の下、若年層を対象に、「守り残したい環境・創りたい未来」をテーマに優れた提案を選考し、表彰する動画プレゼンテーション「Green Blue Education Forum 2024（以下「GBEF 2024」）」を Green Blue Education Forum 実行委員会を組織の上で主催し（共催：環境省）、環境活動の優良事例の収集、整理及び提供を行う。</li> <li>・「体験の機会のある場」研究機構において実施している環境教育推進活動および実施事例について、事例をまとめ紹介する。</li> </ul>	
収集及び整理の具体的方法	GBEF 2024 ホームページにおいて、開催情報等について公表し、併せて環境省から報道発表等についての協力を得る。	
情報等の提供先及び提供方法	GBEF 2024 ホームページ上での公開（ <a href="https://gbef.org/">https://gbef.org/</a> ） GBEF 2024 において発表	

○法第10条の2第2項第2号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する調査研究（これらに関する政策に係るものを含む。）を行い、及びその成果を提供すること。		
調査研究の内容		
調査研究の具体的方法		
成果の提供先及び提供方法		

○法第 10 条の 2 第 2 項第 3 号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組の手引その他の資料等を作成し、及び提供すること。		
作成する手引その他の資料等の内容		
手引その他の資料等の具体的な作成方法		
手引その他の資料等の提供先及び提供方法		

○法第 10 条の 2 第 2 項第 4 号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと。		○
想定される照会及び相談等の具体的内容	令和 5 年度教職員等環境教育・学習推進リーダー育成研修・プログラム・デザイン・コースへの協力（主催：環境省）	
照会及び相談への具体的な対応方針	本研修の実施に当たり、請負業者からの相談を受け研修実施先となる「体験の機会の場」の選定、現地との調整、必要な助言等を行う。	
照会及び相談の受付方法	電話又はメール	

○法第 10 条の 2 第 2 項第 5 号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組を行うに当たって必要な指導者等のあっせん又は紹介を行うこと。		
あっせん又は紹介が可能な指導者等		
あっせん又は紹介の具体的方法		

あっせん又は紹介に関する 依頼等の受付方法	
--------------------------	--

**【令和6年度年間計画】**

令和6年度活動予定表	
実施日	実施内容
令和6年6月 20日(木)	<p>「体験の機会の場」研究機構総会・勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者：来賓3名、会員12団体（対面参加4会員、オンライン参加8会員）。</li> <li>・内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>講話①「環境教育等促進法の動向」環境省大臣官房環境教育推進室</li> <li>講話②「環境教育とは」（目白大学人間学部児童研究学科 教授 石田好広様）</li> <li>意見・情報交換会</li> </ul> </li> </ul>
令和6年8月 1日(木)～ 11月2日(土)	<p>Green Blue Education Forum 2024</p> <p>環境省共催・文部科学省、京都府、京都市後援の下、本フォーラムでは、対象者である国内在住の小学生から大学生(25歳以下)が、「守り残したい環境、創りたい未来」をテーマに、若い世代が考え実現したいアイデアや実践しているSDGs活動について、3分間のプレゼンテーション動画で応募します。エントリーの中から外部審査員と6チームを選出し、京都・歴彩館にて、ファイナリストによる最終プレゼンテーション、未来について考えるパネルディスカッション、表彰式典を行います。</p>
令和6年9月 ～令和7年1 月	<p>令和6年度教職員等環境教育・学習推進リーダー養成研修 協力</p> <p>環境省主催・文部科学省の協力の下、持続可能な社会の構築を目指し、学校や地域で環境教育・ESD学習を実践・推進するリーダー人材を育成することを目的に開催される研修。「プログラム・デザイン・コース」において当機構と連携し、持続可能な社会を構築するための取組と環境教育・ESDとの関係を、五感を通して体験し、多様な体験活動を企画・実践するための視</p>

<p>(調整中)</p>	<p>点や双方向型のコミュニケーションについて学ぶ場として、当機構に加入している認定事業者の6つの「体験の機会」を提供。</p> <p>開催日程及び内容</p> <p>令和6年9月29日(日) ホンダモビリティランド株式会社  令和6年10月26日(土) 加山興業株式会社  令和6年11月4日(月) 株式会社オガワエコノス  令和6年11月30日(土) サンデン株式会社  令和6年12月13日(金) 藤クリーン株式会社  令和6年1月26日(日) 朝日テクノ株式会社</p> <p>仮称環境ナビゲータ・ファシリテーター育成のプログラムデザイン勉強会</p> <p>「体験の機会」のアテンド・ファシリテータのスキルアップのため、3回程度開催予定。</p>
--------------	--